Ⅰ 事業報告書

1 法人の概況

(1) 設立年月日　　昭和36年1月1日　　鳥取県市町村職員互助会
　　昭和58年4月1日　　財団法人鳥取県市町村職員互助会に移行
　　平成25年4月1日　　一般財団法人鳥取県市町村職員互助会に移行

(2) 定款に定める目的

この法人は、地方自治の振興に協力するとともに、鳥取県下市町村等職員の福祉の増進を図り、もって市町村行政の円滑かつ能率的な運営に寄与し、住民の福祉の向上に資することを目的とする。

(3) 定款に定める事業

(1) 地方自治の振興に寄与する事業
(2) 住民の福祉に関する協力事業
(3) 市町村等職員の福利厚生に関する事業
(4) 倉庫の貸付に関する事業
(5) 損害保険代理事業
(6) 生命保険に関する業務
(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(4) 構成団体及び会員・被扶養者等の状況　　（単位:人、千円）

区分		事業計画	決算	比較増△減	前年度決算との比較	
					前年度決算	比較増△減
団体の数	市	4	4	0	4	0
	町村	15	15	0	15	0
	一部事務組合	10	10	0	10	0
	その他	2	2	0	2	0
	計	31	31	0	31	0
会員数		7,855	7,797	△ 58	7,765	32
被扶養者数		6,520	6,393	△ 127	6,527	△ 134
標準報酬の月額		2,819,998	2,808,350	△ 11,648	2,770,120	38,230
標準期末手当等の額の累計額		10,645,473	11,556,896	911,423	10,529,959	1,026,937

(5) 財源率

（単位:‰）

	標準報酬の月額に対する割合	標準期末手当等の額に対する割合
掛金	2.0	2.0
負担金	2.0	2.0
計	4.0	4.0

(6) 事務所　　鳥取市扇町32番地　扇町扶桑ビル2階

2 事業の状況

(1) 実施事業等会計

公益目的支出計画に基づき、基準日時点(毎年1月1日)の「住民基本台帳人口」に基づく住民数を基礎に、県下の地方公共団体(市町村に限る。)へ特定寄附を行う。

公益目的財産額について

公益目的財産額	166,630,070 円	特定寄附額	予算額	5,000,000 円
公益目的財産額が零となる予定の事業年度末	令和29年3月31日		決算額	5,000,000 円
			本年度末累計額	60,000,000 円
公益目的支出計画の実施期間	34年間	公益目的財産残余額		106,630,070 円

(2) その他会計

【福利厚生事業】

(イ)負担金事業 (単位:円)

種類	予算額	決算額	説明
インフルエンザ予防接種助成	5,070,380	3,663,400	インフルエンザの予防接種を行った会員・被扶養者にその費用の一部を助成。 助成額 1人当たり 1,000円 接種者 3,438人 ※居住市町村から一部助成がある場合は、公費負担額を除いた自己負担額を助成対象とする。
人間ドック助成	17,956,000	16,031,000	会員及び被扶養者の人間ドック費用を一部助成。 ○助成額 会員 4,000円 被扶養者 3,000円 ○受検者 会員 3,851人 被扶養者 209人
健康ウォーク	948,520	948,520	会員・家族の交流と健康増進を目的にウォーキングイベントを実施。 参加者 182人
健康セミナー	1,890,480	1,475,575	会員・家族の交流と健康増進を目的にセミナーを実施。 参加者 83人
健康イベント	1,016,000	692,997	会員・家族の交流と健康増進を目的に健康イベントを実施。 参加者 110人 (カヤック・サイクリング)
合計	26,881,380	22,811,492	

(注)予算額は、科目間流用後の額である。

(ロ)掛金事業

(i)給付金 (単位:円)

種類	予算額	決算額	説明
出産祝金	3,250,000	3,250,000	会員又は配偶者が出産した時 10,000円支給。 支給件数 325 件 (在会期間1年以上の者の退会後6月以内の出産を含む。)
弔慰金	2,010,000	1,670,000	1. 会員が死亡した時遺族へ支給。 ①在会期間10年未満の者 10,000円 支給件数 2 件 ②在会期間10年以上20年未満の者 20,000円 支給件数 0 件 ③在会期間20年以上30年未満の者 30,000円 支給件数 1 件 ④在会期間30年以上35年未満の者 40,000円 支給件数 0 件 ⑤在会期間35年以上の者 50,000円 支給件数 1 件

			(遺族がいない時は1親等の血族で埋葬を行った者とする。) 2.家族が死亡した時10,000円支給。　支給件数　157 件 (遺族、家族の範囲は別に定めたところによる。)
結　婚　祝　金	1,390,000	1,260,000	会員が結婚した時10,000円支給。　支給件数　126 件 (在会期間1年以上の者の退会後3月以内の結婚を含む。)
退会せん別金	9,570,000	9,175,000	会員が退会した時支給。 ①在会期間3年以上5年未満の者　5,000円 支給件数　73 件 ②在会期間5年以上10年未満の者　10,000円 支給件数　59 件 ③在会期間10年以上20年未満の者　20,000円 支給件数　36 件 ④在会期間20年以上30年未満の者　30,000円 支給件数　27 件 ⑤在会期間30年以上35年未満の者　40,000円 支給件数　36 件 ⑥在会期間35年以上の者　50,000円 支給件数　105 件
入学(就職)祝金	4,450,000	4,125,000	会員の子が小学校、中学校、高等学校又は高等専門学校に入学した時5,000円支給。中学校卒業後就職した時は就職祝金として5,000円支給。　支給件数　825 件
合　計	20,670,000	19,480,000	

(注)予算額は、科目間流用後の額である。

(ii)助成金　(単位:円)

種　類	予算額	決算額	説　明
宿泊保養施設利用助成	154,068,270	120,337,802	宿泊保養施設を利用した際、下記区分により助成。 ①会員・被扶養者・被扶養者でない家族 県外契約施設、渓泉閣及び県内契約施設を利用したとき 2,000円　利用者14,119人 渓泉閣を宿泊利用したとき追加助成 夕食有の場合　4,000円　利用者 6,951人 夕食無の場合　2,000円　利用者　48人 渓泉閣が販売する花湯亭ランチプランを利用したとき 1,500円　利用者　425人 渓泉閣リニューアル記念利用券 10,000円　利用者 6,069人 ②組合の年金受給者・連盟者とその配偶者及び家族 渓泉閣を利用したとき 1回につき500円(年8回を限度)　利用者 3,424人

(注)予算額は、科目間流用後の額である。

【貸付(不動産)事業】　(単位:円)

種　類	用　途	貸　付　先	予算額	決算額
土地・建物	倉　庫	鳥取県市町村職員共済組合	272,000	272,000

【保険事業】　　（単位:円）

種　　類	予 算 額	決 算 額	説　　明
保険販売手数料	3,985,000	4,148,949	会員を被保険者とする損害保険代理事業 総合医療サポート(損保)　1,024,055 円 長期療養サポート　1,496,137 円 持物安心プラン　27,889 円 所得補償保険　149,222 円 団体傷害保険　907,303 円 賠償責任保険　108,410 円 新団体医療保険　128,465 円 退職者保険・手数料返戻　307,468 円